

認 可 書

株式会社 TOUR DREAM

代表取締役 京林 正馨 殿

令和6年1月26日付けで申請のあった一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金（ハイヤー）の設定は、次の期限を付して、別紙のとおり認可する。

期 限

この運賃の実施期限は、認可の日から令和6年6月30日とする。

令和6年5月23日

関東運輸局長

勝山 潔



別紙

1. 運賃

(1) 時間割運賃

ア. 時間割運賃

大型車 初乗	1時間まで	6,050円
加算	30分ごとに	2,750円

(2) 長期間契約運賃

ア. 長期間契約運賃A

大型車 初乗	1時間まで	5,190円
加算	30分ごとに	2,610円

イ. 長期間契約運賃B

大型車 初乗	8時間まで	29,320円
加算	30分ごとに	2,340円

(3) 割引運賃

特定大型車割引

大型車運賃の2割引

(4) 割引運賃

中型車割引

大型車運賃の1割引

2. 実費負担

有料道路利用料、航送料、駐車料、乗務員宿泊料、その他旅客から特別な負担を求められた場合には、その実費を旅客の負担とする。

3. 適用方

(1) この運賃及び料金は、ハイヤーとして関東運輸局長に届け出た車両のみに適用する。

(2) 車種区分

ア. 特定大型車

道路運送車両法施行規則第2条という普通自動車であって、総排気量3.500CC以上又は乗車定員7名以上のもの。

イ. 大型車

道路運送車両法施行規則第2条という普通自動車であって、総排気量2.000CC以上かつ乗車定員6名以下のもの。

ウ. 中型車

道路運送車両法施行規則第2条という普通自動車であって、特定大型車及び大型車以外のもの、並びに道路運送車両法施行規則第2条という小型自動車であって、長さが4.6メートル以上のもの。

(3) 時間割運賃

ア. 後払いで運賃を受受する場合に適用する。(長期間契約運賃を適用する場合は除く。)

イ. 時間は、車庫又は営業所若しくは駐車場(以下「車庫等」という。)を旅客の要求により発車した時から、旅客の運送を終え、車庫等に帰着するまでの、時間とする。

但し、運転者、車両又は道路状況等の都合により、車庫等を発車し旅客の指定した場所への到着が早まった場合、車庫等への帰着が遅れた場合には、通常帰着できる時間とする。

(4) 長期間契約運賃

ア. 長期間契約運賃Aは、1日の運送の基本を8時間未満とし、1ヵ月に15日以上、かつ、6ヶ月以上に亘る運送契約を事前に交わした場合に適用する。

イ. 長期間契約運賃Bは、1日の運送の基本を8時間以上とし、1ヵ月に15日以上、かつ、6ヶ月以上に亘る運送契約を事前に交わした場合に適用する。

ウ. 時間は、車庫等を旅客の要求により発車した時から、旅客の運送を終え、車庫等に帰着するまでの、時間とする。

但し、運転者、車両又は道路状況等の都合により、車庫等を発車し旅客の指定した場所への到着が早まった場合、車庫等への帰着が遅れた場合には、通常帰着できる時間とする。

(5) 割増運賃

ア. 旅客から特定大型車の指定があり、かつ、これにより運送を行った場合に適用する。

イ. 運賃の額は、大型車の運賃により算出した運賃額に1.2を乗じ、四捨五入により10円単位に端数処理した額とする。

(6) 割引運賃

ア. 中型車割引は、中型車により運送した場合に適用する。

イ. 中型車割引を適用する場合の運賃の額は、大型車の運賃により算出した運賃額に0.9を乗じ、四捨五入により10円単位に端数処理した額とする。

4. 適用する営業区域

特別区・武三交通圏